

# 都庁舎 昼休み改革

原則、全員一斉

12:00~13:00

本庁舎では、エレベータや  
職員食堂が大変混雑し、  
来庁者の方々や職員にも  
不便が生じている

原則、3つの時間帯から選択が可能に

- ① 11:30~12:30
- ② 12:00~13:00
- ③ 12:30~13:30

※ 遅出職員は、13:00~14:00 に休憩

～働き方が変わる～  
業務能率UP！ 生産性向上！

# ライフ・ワーク・バランス賞

順位	局	超勤縮減率 (対前年度)	超勤縮減時間 (対前年度)
1位 (金賞)	主税局	▲38.1%	▲9.0時間
2位 (銀賞)	人事委員会事務局	▲32.0%	▲7.9時間
3位 (銅賞)	教育庁	▲27.5%	▲9.6時間
4位	港湾局	▲25.8%	▲5.4時間
5位	環境局	▲20.1%	▲3.5時間

※ 平成28年10月～12月と前年同期との比較